

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 泰三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052 - 559 - 0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052 - 559 - 0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(百万円)	147,553	155,951	203,724
経常利益(百万円)	8,604	5,304	13,404
四半期(当期)純利益(百万円)	4,534	2,497	6,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,673	2,735	6,843
純資産額(百万円)	103,034	106,319	105,204
総資産額(百万円)	169,398	179,918	174,895
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	112.00	61.69	163.75
自己資本比率(%)	60.8	59.1	60.2

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.88	22.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高が進行するとともに輸出関連企業を中心に業績改善の動きがみられました。一方で、4月以降には消費増税前の駆け込み需要の反動減が懸念されるほか、海外におきましては新興国の経済成長の鈍化にともない、景気の下振れリスクが高まるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

スポーツ・レジャー用品業界におきましては、アウトドアおよびランニング市場が引き続き堅調に推移するとともに、ソチオリンピックにおける日本代表選手の活躍もあり、ウィンタースポーツ市場への注目度も高まりました。

このような状況のもと、当社グループは、より多くの皆様にスポーツを楽しんでいただけるよう、低価格で、高品質なプライベートブランド商品の開発を強化するとともに、お客様がよりお買い求めやすいように、人気ブランド商品の陳列量の増加や商品補充体制を整備するなど、欠品防止に努めてまいりました。

主な商品部門別の概要といたしましては、ゴルフ用品につきましては、ゴルフの初心者から上級者まで、自分のスイングタイプにあったクラブフィッティングを推進することでお客様の満足度と成約率を高めてまいりました。また、消費増税前の駆け込み需要に対応するため人気クラブの品揃えを強化し、販売機会ロスを抑制したほか、当社グループが開発した「TGFゴルフシューズ（ワイヤーレースをダイヤルで巻き取り、靴の着脱を容易にしたシューズ）」がヒットしたことから、売上は好調に推移いたしました。

ウィンター用品につきましては、特設会場でのスノーボード販売の催事回数を増やし、若年層への販売を強化したことに加え、ソチオリンピックの影響を受けてスキー、スノーボードを求めのお客様が増加いたしました。また、当社が開発した「ハート」スキーを使用した契約選手が、オリンピックで金メダルを2、銀メダルを1獲得するなど、「ハート」ブランドの宣伝効果も高まりました。これらの結果、ウィンター用品は前年を上回って推移いたしました。

一般スポーツ用品につきましては、山歩き、キャンプなどのアウトドア市場が順調に拡大したことに加え、冬季に開催される市民マラソン大会の人気は引き続き高く、ランニング用品も好調に推移するとともに、サイクリング、マリナー用品等も売上を伸ばしました。一方で、一般スポーツウエアにおきましては、秋口の残暑の影響および各種専門競技志向の高まりにより汎用性の高いジャージ類が不振であったことなどにより、低調に推移いたしました。

利益面につきましては、前連結累計期間に比較して出店を増やしたことにより、販売費および一般管理費が増加したことに加えて、ゴルフクラブの価格競争の激化や円安の進行による商品原価増の結果、売上総利益率が悪化したことにより営業利益、経常利益ともに減益となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」5店舗、「ゴルフ5」5店舗、「スポーツデポ」6店舗を出店し、「アルペン」2店舗、「ゴルフ5」3店舗を閉鎖した結果、当第3四半期連結会計年度末の国内店舗数は「アルペン」85店舗、「ゴルフ5」193店舗、「スポーツデポ」120店舗の計398店舗となり、売場面積は9,412坪増加し231,980坪となりました。2013年6月にオープンした海外(中国)の2店舗を合わせ、国内外の合計店舗数は400店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は155,951百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益4,167百万円（同44.2%減）、経常利益5,304百万円（同38.4%減）、四半期純利益2,497百万円（同44.9%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,022百万円増加し、179,918百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が減少した一方、商品及び製品が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,906百万円増加し、73,598百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ1,115百万円増加し、106,319百万円となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年1月1 日~ 平成26年3月31日	-	40,488,000	-	15,163	-	25,074

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,483,900	404,839	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	40,488,000	-	-
総株主の議決権	-	404,839	-

（注）単元未満株式の株式数の欄には、自己株式50株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,433	8,296
受取手形及び売掛金	5,860	5,632
商品及び製品	47,978	70,168
その他	7,967	6,436
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	88,229	90,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,759	68,533
減価償却累計額	35,994	38,399
建物及び構築物(純額)	28,764	30,133
その他	30,852	32,772
減価償却累計額	9,906	10,334
その他(純額)	20,945	22,438
有形固定資産合計	49,710	52,572
無形固定資産	947	1,031
投資その他の資産		
差入保証金	21,048	21,629
その他	17,565	16,433
減価償却累計額	2,431	2,206
その他(純額)	15,133	14,226
貸倒引当金	174	66
投資その他の資産合計	36,008	35,789
固定資産合計	86,665	89,393
資産合計	174,895	179,918



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,084	39,068
引当金	1,666	2,408
その他	21,215	19,963
流動負債合計	57,966	61,439
固定負債		
引当金	1,784	1,852
その他	9,939	10,305
固定負債合計	11,724	12,158
負債合計	69,691	73,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,663	21,663
利益剰余金	68,303	69,181
自己株式	0	0
株主資本合計	105,129	106,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	38
繰延ヘッジ損益	40	34
為替換算調整勘定	5	238
その他の包括利益累計額合計	74	312
純資産合計	105,204	106,319
負債純資産合計	174,895	179,918

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	147,553	155,951
売上原価	82,299	89,864
売上総利益	65,253	66,086
販売費及び一般管理費	57,783	61,918
営業利益	7,470	4,167
営業外収益		
不動産賃貸料	602	573
その他	993	967
営業外収益合計	1,595	1,540
営業外費用		
支払利息	103	111
不動産賃貸費用	310	269
その他	48	22
営業外費用合計	461	403
経常利益	8,604	5,304
特別利益		
固定資産売却益	4	79
その他	15	1
特別利益合計	19	80
特別損失		
固定資産除売却損	12	52
減損損失	114	14
その他	-	0
特別損失合計	126	66
税金等調整前四半期純利益	8,496	5,318
法人税、住民税及び事業税	3,961	2,820
少数株主損益調整前四半期純利益	4,534	2,497
四半期純利益	4,534	2,497

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,534	2,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	0
繰延ヘッジ損益	53	5
為替換算調整勘定	58	243
その他の包括利益合計	139	237
四半期包括利益	4,673	2,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,673	2,735
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	744百万円	- 百万円
流動負債		
その他(設備関係支払手形)	36	-
計	780	-

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	3,999百万円	4,471百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月27日 取締役会	普通株式	809	20	平成24年6月30日	平成24年9月13日	利益剰余金
平成25年2月5日 取締役会	普通株式	809	20	平成24年12月31日	平成25年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 取締役会	普通株式	809	20	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	809	20	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	112円00銭	61円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,534	2,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,534	2,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,487	40,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年2月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....809百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年3月10日

(注) 平成25年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月13日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。